

放射性物質分析調査実施について

3月11日に起きた東日本大震災に伴う福島原発放射能汚染により、関東・東北地区においては、水産物・農産物等に多大な被害を及ぼしています。

このような状況において、肝付町の安全・安心な水産物の供給、風評被害から守るため5月9日に放射性物質分析調査を実施しました。

調査検体は内之浦港・波見港に水揚げされた魚を検体とし、調査内容に関しては、放射性ヨウ素・放射性セシウムの分析を行い、いずれも放射性物質は検出されませんでした。



【お問い合わせ先】

肝付町役場 内之浦総合支所 林務水産課
☎ 0994-67-4513

東日本大震災等による肝付町への避難者の把握を進めています。

現在、避難元の自治体においては、避難者の所在地等の情報把握が課題となっています。

肝付町では東日本大震災等により町内に避難された方の把握を行い、避難者に対する適切な情報提供等を行うために窓口を設置しましたので、避難されてきた方で避難元の自治体に所在地等の情報を提供される場合には、下記までご連絡ください。

【ご連絡・お問い合わせ先】

肝付町役場 住民課 ☎ 0994-65-8411
内之浦総合支所 町民生活課 ☎ 0994-67-4511
岸良出張所 ☎ 0994-68-2001

被災者の受け入れ支援について

今回の東日本大震災により被災された方、もしくは、福島原子力発電所の事故により避難指示又は屋内退避指示の出されている地区に居住していた方のうち、肝付町に避難される方を対象として、次のとおり支援を行います。

移動にかかる支援

一人あたり 50,000 円 (1 回限り)

住宅の支援

●公営住宅

原則として1年間。(6ヶ月で更新)

家賃は全額免除とし、敷金(家賃の3ヶ月分)及び連帯保証人は免除。電気、ガス、水道及び共益費は入居者負担。退去時の住宅修繕費用は不要。

●民間住宅

原則として1年間。(6ヶ月で更新)

町が指定した民間住宅に居住することを条件に公営住宅と同等の支援を行います。

生活費の支援

当分の間の生活費として、1人あたり50,000円を支給します。(1回限り。上限300,000円。)

教育に関する支援

●幼児がいる場合

町内の保育園・幼稚園に入園した場合の保育料は免除とします。

●小・中・高校生がいる場合

必要に応じて援助を行います。

就労に関する援助

●町内企業への就労あっせん。

就労受け入れ可能な町内企業へあっせんを行います。

5月16日現在、22社による受け入れが可能です。

●肝付町新規就農者育成支援

カラーピーマンを栽培する新規就農者として3組を受け入れ可能。

期間：平成24年7月～平成26年6月

研修中は単身15万、夫婦25万支給

※研修終了後は経営実証ハウスで基本的に2年間栽培し、その後独立していただきます。

税金関係

地方税を減免する。

【お問い合わせ先】

肝付町役場 総務課(災害支援対策本部)
☎ 0994-65-2511